



星の降る里あしべつ 国保だより 11月号

知っていますか？国保のこと

国保だよりは、芦別市国民健康保険の広報誌です。

平成22年11月1日発行

発行元

芦別市健康推進課国保係
TEL22-2111 (内線145・146・147)

非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置について。

平成22年4月から会社都合による離職（倒産、解雇等の事業主都合による離職）を余儀なくされた雇用保険の特定受給資格者、正当な理由のある自己都合により離職した特定理由離職者について”離職日の翌日からその翌年度末までの間”、国民健康保険税の計算、高額療養費、高額介護合算療養費、限度額認定証等の所得区分判定において、該当者の給与所得を30/100として算定するものです。

雇用保険受給資格者証 (第1部)

1. 支給番号	2. 氏名	
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 履歴時年齢
6. 生年月日		7. 求職番号
8. 住所又は居所		
9. 支払方法(金融機関コード・記号(口座番号))		
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	
15. 求職申込年月日	16. 認定日	17. 受給期間満了年月日
18. 基本手当日額	19. 所定給付日数	
20. 特殊表示(災害時、一括、返相、市町村)		

安定所連絡メッセージ1
安定所連絡メッセージ2
管轄公共職業安定所又は
管轄地方選庁所在地
電話番号

交付年月日 公共職業安定所長

◆離職理由が・・・

- 11 解雇
- 12 天災等に起因する事業継続不能となった事による解雇
- 21 雇止め
(雇用期間3年以上、雇止め通知あり)
- 22 雇止め
(雇用期間3年未満、契約更新明示あり)
- 31 事業主の働きかけによる正当理由のある自己都合退職
- 32 事業所移転に伴う正当理由のある自己都合退職
- 23 期間満了
(雇用期間3年未満、契約更新明示なし)
- 33 正当理由のある自己都合退職
- 34 正当理由のある自己都合退職
(被保険者期間12ヶ月未満)

軽減対象になるかた

- 国民健康保険加入者であること。
- 離職時点で65歳未満であること。
- 雇用保険受給資格者証をお持ちのかたで、上記の離職理由、離職理由コードに該当すること。
定年や契約延長のない雇用契約満了者は対象となりません。※1
- 離職日が平成21年3月31日以降であること。

※1 特例受給資格者証（季節的な雇用、短期雇用特例被保険者のかたが所有）、高年齢受給資格者証をお持ちのかたは対象とはなりません。

手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証（国民健康保険に新規加入するかたは不要です。）
- 雇用保険受給資格者証（原本に限ります。離職票や退職証明書では受付できません。）
- 窓口に来るかたの印かん

今年度最後の集団検診（特定健診&がん検診）が行われます。

日時 平成22年11月30日（火） AM8:30～AM11:00
 場所 総合福祉センター ふれあいホール
 申込先 市役所健康推進課健康推進係 TEL0124-22-1648（直通）



国民健康保険の手続きを忘れていませんか？

国民健康保険の加入・喪失手続きを忘れていませんか？手続きは原則14日以内の届出が必要です。忘れずに必ず手続きしてください。

こんなときは必ず市窓口へ手続きしてください。

	14日以内に手続きをしましょう	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印かん
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	出生証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	印かん
	外国人が加入するとき	外国人登録証明書、印かん
国保をやめるとき	他の市区町村へ転出するとき	国保の保険証、印かん
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、職場の保険証、印かん
	生活保護を受けるとき	国保の保険証、印かん
	死亡したとき	国保の保険証、印かん、死亡を証明するもの
	外国人が喪失するとき	国保の保険証、印かん、外国人登録証明書
そのほか	住所、氏名、世帯主が変更になるとき	国保の保険証、印かん
	保険証を失くした、汚れてしまったとき	身分を証明するもの、印かん
	修学のため他の市区町村へ転出するとき	国保の保険証、印かん、在学証明書

！ ご注意ください

国保の資格を喪失してから、社会保険の保険証が届いていない等の理由で国保を使用して医療機関を受診してしまうケースが散見されます。このような場合は**国保で支払った7割分の医療費を受診者へ請求しなければなりません。**

上記表の「国保をやめるとき」に該当した場合は、医療機関等で国保を使用せず、必要書類を持参のうえ、国保係窓口で喪失の手続きをしてください。

国民健康保険税の口座振替の推奨について

日頃、忙しかたやうっかり保険税を納め忘れてしまったことがあるかのために、簡単で便利な口座振替をおすすめします。

口座振替とは、指定金融機関が預金口座から納期ごとに自動的に振替納付する制度です。

金融機関および市役所納税係で受け付けていますので、希望されるかたは預金通帳、印鑑及び納税通知書（納付書）を持っていき申請するだけで口座振替の手続きができます。